

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容					
0 相談支援事業所の概要		平成28年度				平成29年度					
0-1 実施状況について											
事業所名	法人名称	NPO法人 地域自立支援推進協議会JOTO				NPO法人 地域自立支援推進協議会JOTO					
	法人所在地	大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階				大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階					
	事業所名称	城東区障害者相談支援センター WAKUWAKU				城東区障害者相談支援センター WAKUWAKU					
	事業所所在地	大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階				大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階					
	電話番号	06-6934-5858				06-6934-5858					
実施曜日	実施曜日	月～金（祝祭日除く）				月～金（祝祭日除く）					
	実施時間	9:00～17:30				9:00～17:30					
同一場所で実施しているその他の事業	同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定障害児相談支援事業				指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定障害児相談支援事業					
	実施法人で実施しているその他の事業	就労継続支援B型事業、同行援護従事者養成研修の開催、防災カプセルRescueの販売、地域との連携強化事業（ピアフェスタ）、東日本大震災被災者救援募金活動、当事者交流会、相談支援事業所フォローアップ講座、障害児・者事業所対象研修会、区内中学校職場体験学習、区内事業所説明会及び区内事業所一覧パンフレット作成、企業向けセミナーなど。				就労継続支援B型事業、同行援護従事者養成研修の開催、防災カプセルRescueの販売、地域との連携強化事業（ピアフェスタ）、東日本大震災被災者救援募金活動、当事者交流会、相談支援事業所フォローアップ講座、障害児・者事業所対象研修会、区内中学校職場体験学習、区内事業所説明会及び区内事業所一覧パンフレット作成、企業向けセミナーなど。					
事業所の特長	事業所の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・城東区地域自立支援協議会が設立したNPO法人が運営する相談支援事業所であり、区内事業所全体での協働によるネットワーク構築を行っていること。 ・スタッフに当事者を配置し、当事者主体の相談支援を実施していること。 				<ul style="list-style-type: none"> ・城東区地域自立支援協議会が設立したNPO法人が運営する相談支援事業所であり、区内事業所全体での協働によるネットワーク構築を行っていること。 ・スタッフに当事者を配置し、当事者主体の相談支援を実施していること。 					
	事業所の特長										
0-2 事務室等について		平成28年度				平成29年度					
事務室	事務室	53㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	53㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用				
	相談室	23㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	23㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用				
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用				
0-3 職員の状況		平成28年度				平成29年度					
常勤職員	専任	兼務	5人	専任	兼務	1人	専任	兼務	3人	専任	兼務
			(内 当事者2人)								
0-4 職員の勤務体制		平成28年度				平成29年度					
		平日 午前9時～午後5時30分				平日 午前9時～午後5時30分					
0-5 ヒアカウンセリングの実施状況		平成28年度				平成29年度					
障がい名	障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間					
	視覚	月～金	9:00～17:30	視覚	月～金	9:00～17:30					
	肢体不自由	月～金	9:00～17:30								

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・団体・地域・行政を巻き込んだ区独自の障害者支援システムの構築 ・障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現(地域福祉への貢献) ・障害のある人のエンパワメントの確立と地域ネットワーク作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・団体・地域・行政を巻き込んだ区独自の障害者支援システムの構築 ・障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現(地域福祉への貢献) ・障害のある人のエンパワメントの確立と地域ネットワーク作り

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度		
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	大まかではあるが中期的な事業運営の方針を定めている。		3	大まかではあるが中期的な事業運営の方針を定めている。	
	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	昨年度の課題等を踏まえ、センター及び自立支援協議会の事業計画を作成している。		4	昨年度の課題等を踏まえ、センター及び自立支援協議会の事業計画を作成している。
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	区センターとしての役割を意識した事業の実施に努め、その結果を次年度計画に反映出来ている。		5	区センターとしての役割を意識した事業の実施に努め、その結果を次年度計画に反映出来ている。	
		今後も引き続き、変化していく地域の実情を把握しながら、継続的に事業計画に反映できるように努めていく。			今後も引き続き、変化していく地域の実情を把握しながら、継続的に事業計画に反映できるように努めていく。	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施	平成28年度		平成29年度	
1-2-① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	利用者が求める相談や情報について、電話・面談（来所/訪問）・同行等により、利用者が主体的な自己決定ができるように努めている。必要に応じて、当事者スタッフが、ピアカウンセリングも実施している。	4	利用者が求める相談や情報について、電話・面談（来所/訪問）・同行等により、利用者が主体的な自己決定ができるように努めている。また、必要に応じて、当事者スタッフが、ピアカウンセリングも実施している。
		更に質の高い自己決定支援ができるように、努める。		更に質の高い自己決定支援ができるように、努める。
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	ピアカウンセリング、視覚障害者サロン、ラーン（見えない・見えにくい人の学びの広場）、WAKUWAKUクッキング、WAKUWAKUカフェなどに取組み、いろんな場面設定の中から、利用者のエンパワメントを図った。	4	ピアカウンセリング、視覚障害者サロン、ラーン（見えない・見えにくい人の学びの広場）、WAKUWAKUカフェなどに取組み、いろんな場面設定の中から、利用者のエンパワメントを図った。
		ストレンクス研修の視点を活かした取組みの継続と、利用者のエンパワメントを引き出す場面設定の創意工夫の継続。		ストレンクス研修の視点を活かした取組みの継続と、利用者のエンパワメントを引き出す場面設定の創意工夫の継続。
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	必要に応じて、利用者の希望する方法を取り入れ、点訳やルビ文字・拡大文字対応、メール対応などしている。	4	必要に応じて、利用者の希望する方法を取り入れ、点訳やルビ文字・拡大文字対応、メール対応などしている。
		音訳された資料の整備に努める。		音訳された資料の整備に努める。
一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	訪問や面談、メールや電話など、時間をかけてその人固有のコミュニケーション手段を模索し、信頼関係が築けるように心がけ、そういった事例について、センター内で共有を行っている。	4	訪問や面談、メールや電話など、時間をかけてその人固有のコミュニケーション手段を模索し、信頼関係が築けるように心がけ、そういった事例について、センター内で共有を行っている。
		個別ケースの対応についてセンター内共有することで、職員側の新たな「気づき」につなげる。		個別ケースの対応についてセンター内共有することで、職員側の新たな「気づき」につなげる。
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	支援者間の連携を密にとり、本人の意思や希望が正しく理解できるよう努めている。	4	支援者間の連携を密にとり、本人の意思や希望が正しく理解できるよう努めている。
		個別ケースの対応についてセンター内共有することで、職員側の新たな「気づき」につなげる。		個別ケースの対応についてセンター内共有することで、職員側の新たな「気づき」につなげる。

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
+	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	当法人では、成年後見制度活用促進事業に取り組んでいる。日常的に相談者のアドボカシーに努めながら、本人のエンパワメントに努めている。	4	日常的に相談者のアドボカシーに努めながら、本人のエンパワメントに努めている。
	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	本人達に自覚がなかったり、親の高齢化により問題が複雑化しているケースが複数見受けられたが、それらについて、短期的な支援ではなく、関係機関と連携しながらの長期的な見守り支援も含め継続的につながることも行ってきた。 引き続き外部研修にも積極的に参加しつつ、地域の関係機関とのタイムリーな連携が出来るよう、関係強化に努める。	4	本人達に自覚がなかったり、親の高齢化により問題が複雑化しているケースが複数見受けられたが、それらについて、短期的な支援ではなく、関係機関と連携しながらの長期的な見守り支援も含め継続的につながることも行ってきた。 引き続き外部研修にも積極的に参加しつつ、地域の関係機関とのタイムリーな連携が出来るよう、関係強化に努める。
	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切に対応を行っている。	4	虐待案件に関しては関係機関と連携して対応を行っている。 虐待とはならないものの虐待が危惧されるような場合においても、未然防止などの観点から関係機関と連携して取り組んでいく。	4	虐待案件に関しては関係機関と連携して対応を行っている。 虐待とはならないものの虐待が危惧されるような場合においても、未然防止などの観点から関係機関と連携して取り組んでいく。

事業所名	城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
		平成28年度		平成29年度
1-3 地域・他機関との交流・連携	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
1-3-① 他関係機関との連携				
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	各部会・運営会議等主体的に取り組んでおり、研修会・講演会等の活動も実施している。部会の活性化により、事業所間の顔の見える関係づくりが出来ている。	5	各部会・運営会議等主体的に取り組んでおり、研修会・講演会等の活動も実施している。部会の活性化により、事業所間の顔の見える関係づくりが出来ている。
		新たに区内に開設した事業所とも積極的に関わりあい、協議会活動の更なる活性化に努めている。		新たに区内に開設した事業所とも積極的に関わりあい、協議会活動の更なる活性化に努めている。
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	新たに区内の新規事業者数ヶ所が、自立支援協議会に参加・参画し、部会活動を活発に展開してきている。また、地域イベントにも積極的に参加し、地域連携にも努めた。	5	新たに区内の新規事業者数ヶ所が、自立支援協議会に参加・参画し、部会活動を活発に展開してきている。また、地域イベントにも積極的に参加し、地域連携にも努めた。
		関係機関や関係団体のみならず、地域の町会とのつながりも重視して、連携強化に努める。		関係機関や関係団体のみならず、地域の町会とのつながりも重視して、連携強化に努める。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	当センターの職員が、自立支援協議会における様々な部会に所属することにより、それぞれの視点からの地域課題の把握に努めている。	4	当センターの職員が、自立支援協議会における様々な部会に所属することにより、それぞれの視点からの地域課題の把握に努めている。
		把握したニーズや課題に対して、なんらかのアプローチができるように具体化していくよう、努める。		把握したニーズや課題に対して、なんらかのアプローチができるように具体化していくよう、努める。
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	5	相談者の親の高齢化に伴い、地域包括との連携も増えてきており、地域ケア会議や包括単位での勉強会への参加も行ってきた。また、医療面では、区における在宅医療・介護連携推進事業の「城東区ネットワーク会議」への参画も行うこととなり、幅広い連携ネットワークの構築やニーズ共有にも努めてきた。	5	相談者の親の高齢化に伴い、地域包括との連携も増えてきており、地域ケア会議や包括単位での勉強会への参加も行ってきた。また、医療面では、区における在宅医療・介護連携推進事業の「城東区ネットワーク会議」への参画も行うこととなり、幅広い連携ネットワークの構築やニーズ共有にも努めてきた。
		障がい者支援機関の枠にとらわれず、地域の各種機関との会議等には積極的に参加をし、「顔の見える関係」で協働できるよう努める。		障がい者支援機関の枠にとらわれず、地域の各種機関との会議等には積極的に参加をし、「顔の見える関係」で協働できるよう努める。
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	積極的に地域の事業所や地域包括等に赴き相談活動を行っている。	4	積極的に地域の事業所や地域包括等に赴き相談活動を行っている。
		スピーディかつタイミングに応じた対応ができるようにするために、計画相談事業との業務割合や職員体制の見直しが必要。		スピーディかつタイミングに応じた対応ができるようにするために、計画相談事業との業務割合や職員体制の見直しが必要。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-3-③ 地域の社会資源の把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取組み）
サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	事業計画に基づいた企画や研修会を通じて、また日々の相談対応の事業所紹介や問い合わせ・見学同行などを通じて、それぞれのサービス提供事業所や専門相談機関の状況把握に努めている。また、自立支援協議会でのネットワークを生かし情報交換をするなかで、各事業所の強みや特色等を確認するようにしている。	5	事業計画に基づいた企画や研修会を通じて、また日々の相談対応の事業所紹介や問い合わせ・見学同行などを通じて、それぞれのサービス提供事業所や専門相談機関の状況把握に努めている。また、自立支援協議会でのネットワークを生かし情報交換をするなかで、各事業所の強みや特色等を確認するようにしている。	
		新規事業所への見学及び自立支援協議会活動の案内がタイムリーにできるよう、常に情報収集に努める。		新規事業所への見学及び自立支援協議会活動の案内がタイムリーにできるよう、常に情報収集に努める。	
学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	自立支援協議会を窓口として、区内中学校の職場体験活動の機会を提供することにより、センターの周知を行っている。また、区内小学校に啓発活動として、センター職員（視覚障がい者）が講演活動を行った。	4	自立支援協議会を窓口として、区内中学校の職場体験活動の機会を提供することにより、センターの周知を行っている。また、区内小学校に啓発活動として、センター職員（視覚障がい者）が講演活動を行った。	
		今後もこのような機会を活用し、地域の実情について情報収集していくように努める。			
民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	法人としてのイベントのみならず、WAKUWAKU独自のイベント企画を通じて、地域のボランティアや食生活改善推進員協議会などの団体と協働することを心がけ、実践している。	4	地域での相談カフェへの参加をし、関係の構築に努めている。また、民生委員の総会にて区センターの周知やネットワーク委員の勉強会への参加などを行い、関係の構築に努めた。	
		日々の活動の中で、更にネットワークを広げていこう、努める。			
駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	現状、把握している情報に加え、日々の活動の中で情報更新に努め、センター内で共有している。	4		
		引き続き、意識して情報収集に努める。			

事業所名	城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	5	シェアハウス2号を創設するなど、制度にない資源の創設を行っている。	5	シェアハウスの運営など自立支援協議会部会での取組みの中で、新たな資源の開拓を行っている。
		今後も、城東区として「制度になくても必要なものは作り上げていく文化」を大切にしながら、新たな社会資源の開発に向けて取り組んでいく。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけていることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	自立支援協議会 相談支援部会にて、ケース検討会議を行い、支援の方向性を確認しあうなど地域全体で取り組む体制がある。	5	多機関との連携を図りながら、困難事例に対しても対応を行っている。
		困難事例等へのより適切な対応に向けて研修等を重ね、支援者側のスキルアップを継続していく。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	ホームページを刷新し、毎月更新を行い情報の発信を行っている。各行事の案内や区内事業所の情報等を掲載している。	4	ホームページを刷新し、毎月更新を行い情報の発信を行っている。各行事の案内や区内事業所の情報等を掲載している。
		WAKUWAKUカフェにおいて、当事者の手作り手芸品やオリジナル短歌などのミニ作品展を開催するなどしている。		
地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	今後もこれまでの枠にとらわれず、地域住民との交流ができるイベントや啓発活動を企画していく。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>①ピア相談員による視覚障害者サロンの継続開催 日時：毎週木曜 13：30～15：30 内容：当事者同士の情報交換・交流。 外出企画、手芸教室、点字学習もあり。 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②ラーン（見えない・見えにくい人の学びの広場） 日時：第2・4月曜 14：00～16：00 内容：携帯電話等の機器の操作練習、点字学習、日常生活動作の練習等 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②城東区内障害福祉サービス事業所説明会の実施及び区内事業所パンフレットの作成 日時：H29.2.23 内容：区内の障害福祉サービス事業所の紹介（各個別ブースにて） 新たな区内事業所パンフレット（冊子）の配布 場所：城東区役所</p> <p>③WAKUWAKUカフェ 目的：障害の有無に関わらず、誰もが気軽に立ち寄れる「居場所」作り。 日時：第2火曜、第4金曜 13：00～16：00 内容：喫茶（イベント企画もあり。） 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>④同行援護従事者養成研修の開催 目的：地域で活躍する同行援護ヘルパーの養成 時期：同行援護（一般課程） 1回目 H29年1/19・20・21 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU 他</p> <p>⑤WAKUWAKUクッキング 目的：「食」を通じて地域とつながる機会としての、料理教室。 日時：平成28年8月17日（金） 10：30～14：00「男の手料理～第2弾～」 内容：食生活改善推進協議会協力のもと、調理したものを食べて片づけまで行う。 場所：クレオおおさか東</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>①ピア相談員による視覚障害者サロンの継続開催 日時：毎週木曜 13：30～15：30 内容：当事者同士の情報交換・交流。 外出企画、手芸教室、点字学習もあり。 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②ラーン（見えない・見えにくい人の学びの広場） 日時：第2・4月曜 14：00～16：00 内容：携帯電話等の機器の操作練習、点字学習、日常生活動作の練習等 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②城東区内障害福祉サービス事業所説明会の実施及び区内事業所パンフレットの作成 日時：H29.2.23 内容：区内の障害福祉サービス事業所の紹介（各個別ブースにて） 新たな区内事業所パンフレット（冊子）の配布 場所：城東区役所</p> <p>③WAKUWAKUカフェ 目的：障害の有無に関わらず、誰もが気軽に立ち寄れる「居場所」作り。 日時：第2火曜、第4金曜 13：00～16：00 内容：喫茶（イベント企画もあり。） 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>④同行援護従事者養成研修の開催 目的：地域で活躍する同行援護ヘルパーの養成 時期：同行援護（一般課程） 1回目 H29年1/19・20・21 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU 他</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容							
2 日々の相談支援業務		平成28年度								平成29年度							
2-1 継続支援対象者数																	
①利用登録者(継続支援対象者)の人数(指定相談支援を除く)		障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数							
身体障がい	視覚	2	1	1	2	2	0	0	2								
	聴覚	0	0	0	0	0	1	0	1								
	肢体	5	0	0	5	5	1	0	6								
	内部	0	0	0	0	0	0	0	0								
	計	7	1	1	7	7	2	0	9								
	難病	0	0	0	0	0	0	0	0								
	知的障がい	12	3	4	11	9	2	0	11								
	精神障がい	15	3	2	16	17	0	2	15								
	障がい児	0	0	0	0	0	1	0	1								
	重複障がい	3	3	1	5	5	0	0	5								
その他	0	0	0	0	0	1	0	1									
合計	37	10	8	39	38	6	2	42									
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計						
		11人	10人	19人	16人	56人	17人	14人	17人	11人	59人						
2-2 相談支援内容		平成28年度								平成29年度							
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視覚	利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	それ以外	6	1	0	3	2	0	4	16	32	0	2	0	0	0	4	38
	聴覚	利用者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	5
	それ以外	0	1	0	0	0	0	1	2	5	0	0	0	0	1	7	13
	肢体	利用者	9	3	0	0	0	8	20	10	1	0	0	0	1	7	19
	それ以外	15	9	0	2	0	1	16	43	29	7	4	0	1	0	34	75
	内部	利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3
	計	利用者	9	3	0	0	0	8	20	11	1	0	0	0	2	11	25
	それ以外	21	11	0	5	2	1	21	61	67	7	6	0	1	1	47	129
難病	利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
それ以外	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	4	
知的障がい	利用者	55	23	7	0	22	3	82	192	18	26	6	0	0	7	74	131
それ以外	35	40	4	0	2	0	32	113	98	25	20	0	0	8	106	257	
精神障がい	利用者	24	77	7	0	3	5	312	428	17	11	0	0	0	5	129	162
それ以外	25	29	0	0	0	0	11	65	96	40	7	0	0	4	190	337	
障がい児	利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	13	27
それ以外	0	0	0	0	0	0	4	4	13	2	2	0	0	0	15	32	
重複障がい	利用者	13	3	0	0	19	6	27	68	1	1	0	0	0	18	20	
それ以外	19	10	0	0	3	0	7	39	15	3	3	0	0	3	17	41	
その他	利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	18	24
それ以外	1	2	0	1	0	0	4	8	13	1	2	0	0	0	39	55	
合計	利用者	101	106	14	0	44	14	429	708	60	41	6	0	0	19	263	389
それ以外	101	93	4	6	7	1	79	291	303	79	40	0	1	17	415	855	
総合計		202	199	18	6	51	15	508	999	363	120	46	0	1	36	678	1244
②相談の実施方法		電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計						
		331件	309件	114件	117件	871件	354件	266件	260件	166件	1046件						

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者の障害者種別においては、内部・難病・障がい児の相談が非常に少ない。障がい児に関しては、年度終わりに相談件数が上がってきているが年間通しては少ない。 一方、精神障がい者の方の相談が圧倒的に多い。 新規の登録者数は昨年に比べて、少ないのが現状である。 要因としては、即時に指定相談支援事業に繋ぐことが出来ていると考えられる。平成29年3月末時点において、区内に相談支援事業所が29事業所存在している。 直接的な相談対応ではないが、WAKUWAKUカフェやWAKUWAKUッキング等を通して、いわゆる相談場面での関わりではみれない、相談者のエンパワメントされた姿に触れることができた。こういった機会をもっと充実・発展させていくことで、相談者のストレンクス支援の具体イメージが見えてくるのではと感じている。 	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい児の相談が増えてきている。内部疾患・難病の方の相談は少ないままである。 知的障がい者及び精神障がい者の方の単発相談が非常に多くなってきており、各関係機関からの紹介によるものや制度やサービスの説明といった内容の相談が多かった。 昨年同様に新規の登録者は少ない。その要因としては、単発での関わりした後、障害福祉サービス利用につながる場合が多く、選定会議を経て、地域の指定相談支援事業所に繋げているからであると思われる。
3 区における地域課題について	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p style="text-align: center;">※記載なし</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p>
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など		

事業所名		城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成29年6月28日	平成30年6月27日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所において、支援学校卒業後、ヘルパーや補助などで雇ってくれるところや職場体験できるところはないだろうか。 障がい者が地域で生活をしてくのに、地域への啓発活動なども重要である。 地域において、高齢者はなじみがあるけど、障がい者はなかなかなじみがない。地域とのつながりの中で関係性を構築していく必要があるのではないか。 	
	2 日々の相談支援業務	複合的な問題ケースが増えてきている。	<ul style="list-style-type: none"> 本人だけへの援助ではなく、家族など取り巻く環境へアプローチをしていく必要のあるケースが増えてきている。 上述と重なる点もあるが、多職種連携の必要なケースが増えてきている。
	3 区における地域課題について	<p>【参加者からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度の障がい者であっても、就労できる機会があればよいのだが。 グループホームやショートステイなどは全然足りない。 	<p>【参加者からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> グループホームやショートステイなどの居住系が足りない。 警察などの公的な機関が全く障がいについて理解していない。知的障がいがありますと説明すると、どこの障がいですかと回答されたことがあり、そのような機関への啓発や理解の取り組みを行ってほしい。

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	平成28年度	平成29年度
	<p>・区内に計画相談支援の事業所が29カ所と事業所数はとても多くなっている。自立支援協議会を通じて、一層の連携強化・顔の見える関係性が重要であると認識している。相談支援部会などでの勉強会等を定期的に行うことにより相談支援の質の向上を目指し、地域の支援力の向上を目指す必要性が感じられる。</p>	<p>・区内の指定相談支援事業所は増えているものの、毎月選定依頼数が増えてきており、本年の法改正に伴う1人当たりの担当件数が定められたことも相まって、選定が困難になることが想定される。相談支援部会を通じて、相談支援の質の向上を図るために、毎月テーマ別の研修を実施してきたが、今後は質の担保も重要なことではあるが、1事業所の相談支援専門員の員数を増やすようなことも考えて行かなければならないのではないかと考えている。</p> <p>・複合するケースが増えてきており、1機関での対応ではなく、包括や生活困窮などと連携しながら取り組む必要が出てきている。その一方で、障がいがあれば何でもセンターに連絡すればよいと思いつけるケースも増えてきている。</p>